

# 2023年度 事業計画

## はじめに

新型コロナウイルス感染症は流行を繰り返し収束が見通せない状況ではあるが、政府の政策もあり、日常生活は徐々に回復しつつあるとともに、感染症法上の位置付けが現在の2類相当から5類へ移行されることとなった。また、日本経済においては、国際情勢の悪化や円安等により、長年続いたデフレから一転、急激な物価高騰に直面しており、多くの企業や家計に影響を及ぼしている。目まぐるしく変化する社会へ対応すべく、今後も引き続き社会経済情勢の動向を注視していく必要がある。

このような状況下において、当協会では、新健診基幹システムの開発について、2022年度に開発事業者と契約締結し、2024年4月の本格稼働に向け開発作業に着手した。

2023年度も引き続き作業を進めていくとともに、連携するシステムの改修やハードウェア機器の更新等も行い、業務の一層の効率化を目指していく。また、予防医学フォーラム等の公益事業については、2022年度に引き続き感染症拡大防止対策を講じながらの実施を予定している。一方、かねてより環境衛生分野の事業の見直しを図っているが、他機関による代替性が確保されている等の理由により、2023年度末をもって、腸内細菌検査および食品衛生責任者講習の事業からの撤退を予定している。

経営面においては、収入面では施設健診の受診者が順調に増加していることや、市民健診においても受診者が漸次回復傾向にあるなど増収見込みではあるが、費用面では新健診基幹システム関連の高額な支出が発生し、非常に厳しい予算編成となっている。また、中期的には、施設の大規模修繕や定年退職者の増加などが見込まれており、当協会を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられる。

今後も引き続き役職員一丸となって、安定した経営基盤を構築していくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を継続しながら、サービス・精度の向上を図り、県民市民の疾病予防と健康増進に寄与する公益法人としての使命を果たす。

# 事業の概要

当協会は、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的に、密接不可分である次の1から4の公益目的事業を実施する。

## 1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

### (1) 広報・情報提供事業

#### ①機関紙「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくりに関連する情報を広く提供することを目的として、様々な疾患をテーマに、専門医からの解説を一般の方々にわかりやすくまとめた“からだの話”や健康づくりに役立つ情報を中心に構成した健康情報誌「あすの健康」を発刊する。

年4回の発行で、のべ18,000部を、地方公共団体・関連事業所・健康保険組合・県内の学校・医師会・関係機関等に提供するとともに、講演会等の普及啓発活動の場等で広く県民に配布する。

#### ②ホームページでの情報提供事業

利用者にわかりやすい事業案内を掲載するとともに、疾病予防や健康増進についての情報を提供する。また、機関紙「あすの健康」に掲載する医療情報や当協会が開催する講演会の録画配信等を通して、県民が容易に健康情報を入手できるようにする。公式ブログ等を利用し、協会の活動状況をリアルタイムで発信する。

### (2) 講演会開催、講師派遣、普及・啓発活動

#### ①講演会の開催

新型コロナウイルス感染症流行の状況を考慮し、感染症拡大防止対策を講じながら開催する。

##### (ア) 予防医学フォーラム 2023年11月11日(土) 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが自己の健康について考え、予防医学の重要性について理解を深めていただく機会として開催する。様々な分野の第一線で活躍されている方を講師として迎え、病気に対する理解や、疾病予防の話題にとどまることなく、「生きることと健康」を主テーマに開催する。また、その講演内容をPR記事として新聞に掲載し、広く県民に伝える。

##### (イ) いきいきライフセミナー 2023年9月9日(土) 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが健康で文化的ないきいきとした生活を送ることができるよう、各界の方々を講師として迎え、広く健康の話題や生きがいをテーマに開催する。また、予防医学フォーラム同様に新聞掲載し広く県民に伝える。

#### (ウ) がんをよく知るための講座 2回開催予定

日本人の死因トップであるがんについて、予防・早期発見、治療技術等の知識の普及啓発を目的とし、各分野の専門医師を講師に迎え、県民向けの講演会を開催する。

#### ②講師派遣

地方公共団体、健康保険組合、地域団体等が開催する講演会へ医師、保健師、管理栄養士等を講師として派遣する。

#### ③普及・啓発活動

NPO法人や行政と連携し、「子宮の日LOVE49キャンペーン」「母の日乳がん検診街頭キャンペーン」への参加や日本対がん協会等主催「ピンクリボンフェスティバル」神戸大会における推進委員会の一員としての企画運営への参加を通して、乳がん検診促進のための啓発活動を行う。

また、神戸市及びこうべ市民福祉振興協会等が主催する「こうべ福祉・健康フェア」へ参加し、受診機会の乏しい結核ハイリスク者への検診実施等、結核蔓延防止のための啓発活動を行う。

その他、地方公共団体や各種団体が主催する「がん検診促進キャンペーン」、「疾病予防対策キャンペーン」、「健康フェア」に積極的に参加する。

## 2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、各種健康診断及び検査事業は大きな影響を受け、年度当初に見込んでいた事業規模から大幅な縮小を余儀なくされたものの、2021年度および2022年度は産業・学校保健分野においては2019年度並みの実施件数を確保できた。

一方で、地域保健分野ではまだ受診を控える方が多く、2019年度の実施件数まで回復していない。しかし、受診人数は徐々に戻りつつあり、引き続き感染拡大防止対策を講じ、安心して健康診断を受けていただける環境整備に努めていく。

2022年11月より新型コロナウイルス感染者数が増加し、2023年度以降の見通しも不透明な状況ではあるが、上述の通り安心して健康診断を受けていただける環境整備に努め、がん検診をはじめとする様々な疾病予防のための下記事業について、行政諸機関とも連携を密にしながら受診の啓発に努め、推進していく。

### (1) 地域保健

#### ①特定健康診査及びがん検診

県下の自治体から委託を受け、特定健康診査、自治体独自の後期高齢者健診・若年者健診等を拠点会場において集団健診で実施する。自治体以外では、集合契約に基づく各種健康保険組合の被扶養者等の特定健康診査を実施する。休日の健診実施や胃がん・乳がん検診との同日実施等受診者サービスの向上を図るとともに、一部自治体において2017度より取り組まれている特定健康診査の受診者

向けインセンティブの「ヘルスケアポイント事業」に引き続き参画し、がん検診を含めた受診率の向上に努める。

一部自治体の市民健診会場においては、過去に石綿にばく露した可能性のある方に対し、質問票及び胸部X線の結果に基づき、健康被害への不安をやわらげ、健康状態の確認及び健康管理に役立てる機会を提供する「石綿読影の精度に係る調査」を引き続き2023年度も実施する。

胃がん・乳がん検診は、通年で地域巡回により実施する。胃がん検診については、休日の検診実施や会場までの交通等の利便性に配慮した会場を計画して、引き続き受診の啓発に努める。また、乳がん検診においては、スタッフを女性で実施する等受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努める。

大腸がん検診は、今年度も特定健康診査と同時に受診可能な検体持込方式と冬季期間（11月～3月）の郵送方式を併用して実施する。一方、受診者数を高めるために過去の受診者には逐年受診を推奨するコール・リコールを積極的に行っていく。2021年度スタートしたインターネットを活用した受診申込も引き続き実施し、さらに、神戸市では2022年度より受診料の自己負担金をクレジットカード決済可能とし受診者の利便性を高めるなど普及啓発活動を行う。

## ②結核検診

県下の各自治体からの委託を受け、拠点会場において集団検診で実施する。市民健診との同時実施や症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診の実施、また、住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診の実施等、受診機会の確保に積極的に取り組む。

## ③H I V・性感染症等検査

国内のH I V／A I D S件数が増加する状況を踏まえ、神戸市内の中心街に特設検査施設を設けて夜間H I V抗体・性感染症検査及び即日H I V抗体検査を実施する。平日の夜間検査及び土曜日の即日検査を実施し、利便性及び受診機会の向上に努める。

## ④フレイルチェック及び認知機能検診

一部自治体の市民健診会場においては、国保の特定健康診査を受診される65歳および70歳の方を対象に、加齢とともに全身の予備能力や筋力、心身の活力が低下している状態を早期発見するため、「フレイルチェック」を引き続き2023年度も実施する。

また、神戸モデルとして2019年1月より開始された「神戸市認知症診断助成制度」についても、第一段階「認知機能検診」の実施医療機関として参画する。

## (2) 学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、各地区医師会の協力のもと、児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく心臓検診、腎臓・糖尿病検診、脊柱検診及び結核検診等を実施

する。

当協会は、児童生徒の寄生虫卵検査・尿検査の検査体制を確立することを設立目的として発足したこともあり、児童生徒の腎臓病、糖尿病及び心臓疾患の早期発見に対する効果的な検診システムをもとに、積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携により検診精度の維持・管理を行い、県下の児童生徒の疾病予防、健康管理に寄与する。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図る。

### (3) 産業保健

地方公共団体や一般企業等の事業所で働く人を対象に、職業性疾病予防と早期発見を目的として労働衛生のトータルサービス（健康管理・作業管理・作業環境管理）専門機関として労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断や行政指導による情報機器作業健康診断等、健診・検査を実施する。

県下事業所等の地域性や健診受診時の利便性を考慮し、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診を多く実施し、働く人の健康づくりへの貢献に努める。健康管理に役立つように健康診断から得たデータを分析し、積極的に情報を提供するとともに、労働安全衛生法の改正内容等について事業所へ普及啓発を行い、労働衛生の向上に寄与する。

また、がんによる死亡者数減少を目指し、セミナーや講演会、健診会場等、様々な場面でがん検診の受診勧奨を積極的に行い、がん検診を推進する。

メンタルヘルス対策にかかるストレスチェック制度については、ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）から得たデータを分析し、働く人のセルフケア、事業所のラインケアの向上に寄与して、働く人の「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組む。

### (4) 総合健診

県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的として、総合健診を灘区の健診センターと兵庫区の健康ライフプラザ健診センターの2施設を拠点に実施する。

健診コースについては、健康保険組合連合会が指定する検査項目を充たしており、健診当日に結果説明まで実施する「半日ドック」と「1泊ドック」、検査内容を簡略化し料金設定を抑えた「2時間ドック」を基本的なコースとして提供する。また、健診センターにおいてはCT装置を利用した「肺ドック」、健康ライフプラザ健診センターにおいてはMR装置を利用した「脳ドック」等、目的別に設定したコースを提供する。併せて、子宮頸がん検診、マンモグラフィ検査及び乳房超音波検査、骨密度測定、腫瘍マーカー等、受診者の希望に応じて幅広く選択できる複数のオプション検査を実施する。

前回の受診日に合わせた時期の受診勧奨や協会けんぽ生活習慣病予防健診を利用した人間ドックの案内など効果的な受診案内を行うとともに、きめ細やかな予約受付体制の充実、待ち時間の解消等により、多忙な勤労者や受診機会の少ない家庭の主婦等に対して受診機会を増やすことに努める。

さらに、日本医師会・日本臨床衛生検査技師会・全国労働衛生団体連合会・日本総合健診医学会等の外部精度管理に積極的に参加し、精度の維持向上を図るとともに、日本総合健診医学会優良総合健診施設の認定機関として、健康保険組合等の保健事業を推進する各種団体からの要望にも応えていく。

## (5) 保健指導

### ①高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険、協会けんぽや各種健康保険組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に健診会場に出張して特定保健指導を実施する。初回支援を個別または集団で実施し、以後3～6ヶ月間にわたり、プログラムにそって階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター・ICT（ZOOM等）で指導を実施する。

また、特定健診の受診当日に明らかとなった検査結果をもとに階層化し、対象となった受診者の特定保健指導（初回支援完了型・分割型）を同日に実施することにより、実施率の向上を図るとともに受診者の負担を軽減する。

### ②労働安全衛生法等に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

国の働き方改革の一環として、現場での「働き過ぎ」防止を目的とした『労働時間法制の見直し』（2019年4月1日施行）では、「産業医・産業保健機能」の強化が謳われ、労働者に対する健康相談の体制整備、労働者の健康情報の適正な取扱いルールが定められている。また、少子高齢化から労働人口の減少を見据え、労働力の確保を目的として『高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）』（2020年3月）が策定され、『高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）』（2021年4月1日施行）が改正された。当協会としては、健康管理担当者や産業医等と連携しながら産業保健に関する支援事業の強化を図る。また、事業所の経営者や管理職等に対する「健康経営」の啓発、健診結果の読み方や心の健康と睡眠の関係、栄養バランスを整える方法等をテーマにした講話・ゲーム・体操等を取り入れた研修会、個別の健診事後指導等を提案し、健康で働き続けるための支援を行う。

### ③メンタルヘルス事業のための保健指導

メンタルヘルス対策の充実・強化を目的として労働安全衛生法の一部改正が行われたことに伴い、主に職域からの依頼に基づき、ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）や職場快適度調査等を使用しながら適正に実施し、労働者一人ひとりと集団としての職場環境改善に有効な結果の提供に努め、結果に基づいて個別または集団で面接指導を行う。

集団での指導では主に、一般職員向けにセルフケアについて、管理監督者向けにラインケアについて直接対面形式や非対面形式の講話を行う。また、継続的・計画的に取り組むことができるように、労働安全衛生マネジメントシステム（PDCAサイクル）に沿った支援を行う。

#### ④H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

夜間H I V抗体・性感染症検査及び即日H I V抗体検査等において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行う。また、エイズ対策研究事業の予防介入研究のための研修会等に参加し、知見を深め、受診者に対して必要な支援を行うことができるように努める。

#### ⑤電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じる。夏季の脱水や、感染症等時事的な健康問題等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民の安心に寄与できるように努める。

### (6) 細胞診検査

#### ①子宮頸がん細胞診

神戸市指定医療機関からの神戸市子宮頸がん検診及びその他の検診、当協会の施設内検診における細胞診を実施する。

事業の中心となる神戸市子宮頸がん検診においては、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、神戸市から20歳の市民に無料クーポン券、30歳・50歳・60歳の市民に受診勧奨ハガキを送付し、受診率向上が図られる。

当協会は、関係機関と緊密な連絡・調整を重ねながら、効果的な検診の検査部門を担っていく。また、液状検体処理細胞診(LBC)の特長を最大限に生かし、より精度の高い検査を実施していく。

#### ②喀痰細胞診

早期肺がん及び前がん病変、さらに胸部レントゲン写真に反映困難な肺中心部のがんを発見するため、神戸市指定医療機関からの神戸市肺がん検診、当協会の施設内及び事業所での肺がん検診における喀痰細胞診を実施する。

神戸市肺がん検診においては、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、神戸市から50歳・60歳の市民に受診勧奨ハガキを送付し、受診率向上が図られる。

### (7) 腸内細菌検査

感染症及び食中毒を未然に防止する為の衛生管理対策として行われる腸内細菌検査等を実施する。

また、神戸市保健所からの感染症対策に関わる緊急検査(休日対応含む)についても引き続き委託を受け、保健行政の一端を担う。

検査機関としての信頼向上のため、検査精度の継続維持に努めるとともに、検査技術の継承や情報発信にも努める。

尚、2023年度末をもって他の検査機関による代替性が確保されていることもあり、食中毒を未然に防止する為の衛生管理対策として行っている腸内細菌検査については一部検査を除いて事業の撤退

を予定している。

#### (8) 作業環境測定

労働安全衛生法に規定される作業環境測定を実施し、作業環境中における様々な有害因子の存在状況を定量的に把握し、事業者による作業環境の改善並びにリスク管理の推進に寄与する。また、労働衛生のトータルサービス（健康管理・作業管理・作業環境管理）を提供できる専門機関として、健康診断部門との連携を強化し、特殊健康診断の判定と作業環境測定の評価による総合判定を実施し、作業従事者の健康確保を図るために、労働衛生管理を的確に進める事業を展開する。

事務所衛生基準規則にかかる空気環境測定については、換気や湿度保持による適切な環境管理を促し、事務室空間の快適性維持については作業効率の向上への取り組みを支援する。

#### (9) 食品検査等

食品の消費・賞味期限の設定や妥当性確認のための検査を実施するとともに、科学的根拠に基づいたデータから、食品製造者に理解しやすい助言・提案を行う。

食品関連施設に対し、ふきとり検査・衛生調査を行い、現場での衛生指導や作業環境の問題点を改善へと導く助言・提案を行う。また、従事者や管理者を対象とした衛生講習会を行い、衛生管理の取組みを促し、さらなるレベル向上を目指した衛生管理体制の構築を支援する。

2021年6月より、食品に携わる全ての事業者に対して「HACCPに沿った衛生管理」の制度化が、施行開始された。しかしながら、未だその運用をされていない食品事業者は多く、実務に沿った講習内容に心掛け、HACCP導入の普及・啓発に努める。尚、(一社)神戸市食品衛生協会および(公社)京都府食品衛生協会が主催する食品衛生責任者養成講習会、食品衛生責任者実務講習会の講演業務については当協会内の体制上、2023年度末をもって撤退する予定である。

#### (10) 水道施設検査（貯水槽水道検査）

水道事業者から供給される飲料水が安全に安定的に利用者に行き渡るよう、水道施設の衛生管理状況の確認検査を実施し、設置者に課せられた衛生管理を支援する。

簡易専用水道施設では、水道法の規制による簡易専用水道検査により管理の適正性を担保しており、有効容量10立方メートル以下の小規模貯水槽水道については、自治体条例等において設置者等による自己管理の徹底が図られているが、管理が不十分で定期検査を受検していない施設が多く、衛生的な維持管理が強く望まれている。引き続き定期検査受検勧奨を進めるとともに健康に影響する事例についての確かな情報の提供や、利用者の立場での水道衛生管理の必要性について啓発を行う。



### 3. 予防医学に関する調査研究事業

#### (1) 調査・研究

疾患の早期診断、がん検診の精度管理、特定保健指導、生活習慣病等をテーマに調査研究を行う。

#### (2) 健診・検査で得られたデータの活用

当協会の事業活動で得られた多くのデータを有効活用し、予防医学事業の進展、県民の健康保持増進に努める。

##### ①事業年報の配付

「事業年報」を発行し、健診・検査の依頼がある地方公共団体・企業、行政機関、医療機関、保健機関等県下へ広く配布するとともにホームページにも掲載し、情報提供を行う。

##### ②健診・検査データ等の活用

当協会が運用している健診システムで取り扱う健診・検査データを以下のとおり活用する。

##### (ア) 集計データの活用

「事業年報」において、年度単位で健診・検査データを活用する。集計データは、様々な条件に基づき、集団の傾向を観察できるとともに、個人データとの比較から個人の健康状態等の推測が可能であり、健診条件等の見直しや適切な保健指導の検討に活用していく。

##### (イ) 統計解析や調査研究結果に基づいた判定や保健指導の実施

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、疾病等（既往歴等）、更には性格的要素等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見を基に、個々に適した保健指導・栄養指導を目指す。

##### (ウ) 統計解析や研究により取得した情報を広く提供する。

複合的な統計処理や研究から得ることのできた情報等について、講演会や学会での発表や広報誌に掲載する等、健康管理に役立つ情報を積極的に広く発信する。

##### (エ) 全国的なデータとの比較による健康評価

公益財団法人予防医学事業中央会は、加盟する支部との連携により健診データの全国的データベースを構築し、地域・職域診断システムとして運用している。全国の加盟団体からのデータをより多く集約することで健常者の基準値や団体の基準の精度を高めており、この基本データとの比較検討により地域や団体の健康特性を抽出することで健康評価を行い、健康診断を受診する団体へのより具体的な健康課題を特定し、健康意識の向上、健康増進を図ることが可能となるため、継続的に協力していくとともに、その活用方法を検討する。

#### 4. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

##### (1) 健康づくり事業

○健康科学セミナー（仮称） 2回開催予定

県民の健康づくりや疾病の予防・啓発を目的として、疾病の予防や治療について各分野の専門家を講師に招き、県民向けの講演会を開催する。

##### (2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に健康づくりプログラムを提案すると共に、保健師・管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりに寄与するイベントの企画・実践を行う。

#### 《設備機器等の整備》

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行う。

- ①新健診基幹システム更新にかかるハードウェアおよびソフトウェア
- ②新健診基幹システム初期導入費およびカスタマイズ
- ③新健診基幹システムとの連携システムの改修
- ④当協会内ソフトウェア更新一式
- ⑤胸部デジタルX線撮影装置（車載用）
- ⑥自動採血管準備装置（2台）
- ⑦労務管理システム
- ⑧心音心電計
- ⑨尿化学分析装置
- ⑩肺機能計（2台）

## 事業計画明細

(疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業)

事業名	種別	内容	2023年度 事業計画	2022年度 事業計画	増減比
疾病予防のための健康 診断及び検査事業	地域保健	特定健康診査等	55,000人	54,000人	101.9%
		がん検診(施設実施分含む)	130,000人	128,500人	101.2%
		結核検診	44,000人	43,000人	102.3%
		エイズ検診	2,100人	2,000人	105.0%
	学校保健	腎臓・糖尿病検診	344,000人	351,000人	98.0%
		寄生虫検査	1,800人	2,700人	66.7%
		心臓検診	74,200人	75,000人	98.9%
		脊柱検診	25,800人	26,200人	98.5%
		結核検診	68,000人	70,000人	97.1%
	産業保健	一般健診	163,000人	162,000人	100.6%
		特殊健診	18,400人	18,900人	97.4%
		協会けんぽ生活習慣病予防健診	27,700人	27,200人	101.8%
		がん検診(施設実施分含む)	96,000人	93,000人	103.2%
		労災二次健診	120人	120人	100.0%
		ストレスチェック	17,700人	19,100人	92.7%
	総合健診	総合健診	6,500人	7,000人	92.9%
	保健指導	特定保健指導等	3,800人	2,800人	135.7%
	細胞診	子宮がん細胞診	38,000件	34,000件	111.8%
		喀痰細胞診	7,000件	7,300件	95.9%
	腸内細菌検査	腸内細菌検査	61,300件	65,000件	94.3%
作業環境測定	作業環境測定	1,050件	1,000件	105.0%	
食品検査等	食品検査	9,000件	8,500件	105.9%	
水道施設検査	簡易専用水道検査等	3,700件	3,770件	98.1%	
健康支援のための健康 増進事業及び健康教育 事業	健康づくり事業	健康学習	460人	460人	100.0%
	健康づくり支援事業	講師派遣等	40回	10回	400.0%